大月市七保町で 捕獲された野生イノシシ 豚熱ウイルス感染確認 (県内野生イノシシ81例目)

11月29日に大月市七保町で捕獲された野生イノシシ1頭(成獣雄)について当所での遺伝子検査の結果、12月7日陽性を確認。イノシシでの陽性確認は令和4年3月24日以来。依然、野外に豚熱ウイルスが存在、継続した飼養衛生管理基準の遵守をお願いします!

飼養衛生管理区域での 野生動物侵入対策、 車両・機材の消毒、 衣服・長靴の更衣の再徹底を!

連絡先:山梨県東部家畜保健衛生所

電話:055-262-3166 FAX:055-262-3108 夜間・土日・休日の連絡先:090-5535-8005

土日・休日の連絡先:090-5544-7868

飼養衛生管理基準 (日々の作業における注意事項)

※野生動物の侵入防止対策

- ・飼養衛生管理区域への 野生動物侵入防止(外周柵の設置)
- 豚舎周辺の除草、木の伐採
- 豚舎内外の整理、整頓、清掃
- 飼料タンク下等エサこぼれ防止
- 堆肥舎、資材庫へも野生動物侵入防止
- 豚舎内のネズミの駆除
- 豚舎開口部への防鳥ネットの設置

<u>※消毒の徹底</u>

- ・農場や豚舎の出入り口、周辺の消毒
- 農場に出入りする工事車両や農場の 従業員の車両を含めた全ての車両の 洗浄、消毒の徹底

<u>※出荷の際の消毒に注意</u>

- 出荷車両内外(特に運転席)の消毒
- 運転手の更衣や長靴の履き替えを徹底